

News Release

平成 27 年 11 月 20 日

北九州 P C B 廃棄物処理施設 協定値を超えるベンゼンの排出について (中間報告)

平成 27 年 11 月 13 日付けで報告いたしました「北九州 P C B 廃棄物処理施設 協定値を超えるベンゼンの排出について (報告)」に関しまして、現在までに明らかになつた事実をお知らせします。

1. 北九州 P C B 廃棄物処理施設における協定値を超えるベンゼンの排出の原因の一つと考えられる熱交換機能を停止させた行為は、本社の社内手続きである「P C B 廃棄物処理施設の設備改造・運用変更手続き等に関する措置について(通達)」及び「北九州事業所環境・安全評価実施要領」に基づき施設の改造・変更に係る本社審査及び事業所審査を実施すべきものです。
2. しかしながら、これまでの検証の結果、今回の案件に関してはその本社審査及び事業所審査が実施されておらず、当社においてその事実関係を現在調査中であることを報告します。
3. 先般の報告のとおり、協定値を超えるベンゼンの排出については、その再発防止策について、ソフト・ハード両面の対応や他設備も含めた検証などの総合的な対策について、今後早急に検討実施していくこととしておりましたが、この問題を踏まえて、全社的なガバナンスの在り方についても課題として、引き続き、調査・検討を実施してまいります。

<連絡先>

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

P C B 処理事業部長 東 幸毅 (03 - 5765 - 1907)

P C B 処理事業部 安全操業課長 安井仁司 (03 - 5765 - 1995)